

<別紙3>

通所リハビリセンターおれんじ利用料金(R4.10.1改定)

1. 介護給付費(1日当たり) 下記金額に利用者負担割合を乗じた金額が負担の金額となります。
大規模I型 通所リハビリテーション費

時間\介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1～2時間	361円	392円	421円	450円	481円
2～3時間	375円	431円	488円	544円	601円
3～4時間	477円	554円	630円	727円	824円
4～5時間	540円	626円	711円	821円	932円
5～6時間	599円	709円	819円	950円	1,077円
6～7時間	694円	824円	953円	1,102円	1,252円
7～8時間	734円	868円	1,006円	1,166円	1,325円
8～9時間	784円	918円	1,056円	1,216円	1,375円

※令和3年9月末までは、基本報酬に0.1%上乘せとなります。

加算

サービス提供体制強化加算(I)		22円
入浴加算(I)		40円
入浴加算(II)		60円
リハビリテーション提供体制加算	3～4時間	12円
	4～5時間	16円
	5～6時間	20円
	6～7時間	24円
	7時間以上	28円
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	開始月から6ヵ月以内	560円(月額)
	開始月6ヵ月超	240円(月額)
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	開始月から6ヵ月以内	593円(月額)
	開始月6ヵ月超	273円(月額)
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	開始月から6ヵ月以内	830円(月額)
	開始月6ヵ月超	510円(月額)
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ	開始月から6ヵ月以内	863円(月額)
	開始月6ヵ月超	543円(月額)
短期集中個別リハビリテーション実施加算 退院(所)日又は新たに介護認定を受けた日から3ヵ月以内		110円
生活行為向上リハビリテーション実施加算	開始月から6ヵ月以内	1,250円(月額)
理学療法士等体制強化加算(1～2時間の利用のみ算定)		30円
重度療養管理加算		100円
中重度者ケア体制加算		20円
栄養アセスメント加算		50円(月額)
栄養改善加算(月2回まで)		200円
口腔・栄養スクリーニング加算(I)		20円
口腔・栄養スクリーニング加算(II)		5円
口腔機能向上加算(I)(月2回まで)		150円
口腔機能向上加算(II)(月2回まで)		160円
科学的介護推進体制加算		40円(月額)
移行支援加算		12円
事業所が送迎を行わない場合(片道につき)		—47円
介護職員処遇改善加算(I)	1か月につき所定単位数の47/1000を加算	
介護職員等特定処遇改善加算(I)	1か月につき所定単位数の20/1000を加算	
介護職員等ベースアップ等支援加算	1か月につき所定単位数の10/1000を加算	

2. 介護給付費（1ヵ月当たり）下記金額に利用者負担割合を乗じた金額が負担の金額となります。

介護予防通所リハビリテーション費	要支援1	2,053円
	要支援2	3,999円
利用開始月から12ヶ月を超えた場合	要支援1	—20円
	要支援2	—40円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	要支援1	88円
	要支援2	176円
生活行為向上リハビリテーション実施加算	開始月から6ヵ月以内	562円
栄養アセスメント加算		50円
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）		20円
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）		5円
科学的介護推進体制加算		40円
事業所評価加算		120円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1ヵ月につき所定単位数の47/1000を加算	
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	1ヵ月につき所定単位数の20/1000を加算	
介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヵ月につき所定単位数の10/1000を加算	

選択的サービス

運動器機能向上加算	225円
栄養改善加算	200円
口腔機能向上加算（Ⅰ）	150円
口腔機能向上加算（Ⅱ）	160円
選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	480円
選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	700円

3. 介護保険適用外利用費（1日当たり）

基本利用料（要支援1、要支援2の方が追加で利用を行う場合）	2,010円
基本利用料（自立と認定された方が利用する場合）	5,500円

4. 介護保険外利用料（1日当たり）

昼食費	690円	
日常生活費（歯ブラシ、コップ、おしぼり、ティッシュ等）	90円	
剃刀	50円	
おむつ各種	パット	50円
	紙オムツ	180円
	紙パンツ	210円
時間外利用（17時～18時）※家族の迎えが必要です。	1,100円	
交通費 通常の事業の実施地域を越えた時点から1キロメートルにつき （通常の地域とは小松市・能美市・加賀市です。）	30円	
その他	実費相当	

※物価の変動に応じて、料金の変動の可能性もありますので、予めご了承ください。